

甲府市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	199,361	66,310,027	112,114	11,847,056	17.9	19.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	1,154	4,906,853	790,016	2,009,212	7,706,081	6,678	7,126

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。
 3 合併職員分の給与費は除く(平成18年3月1日合併)

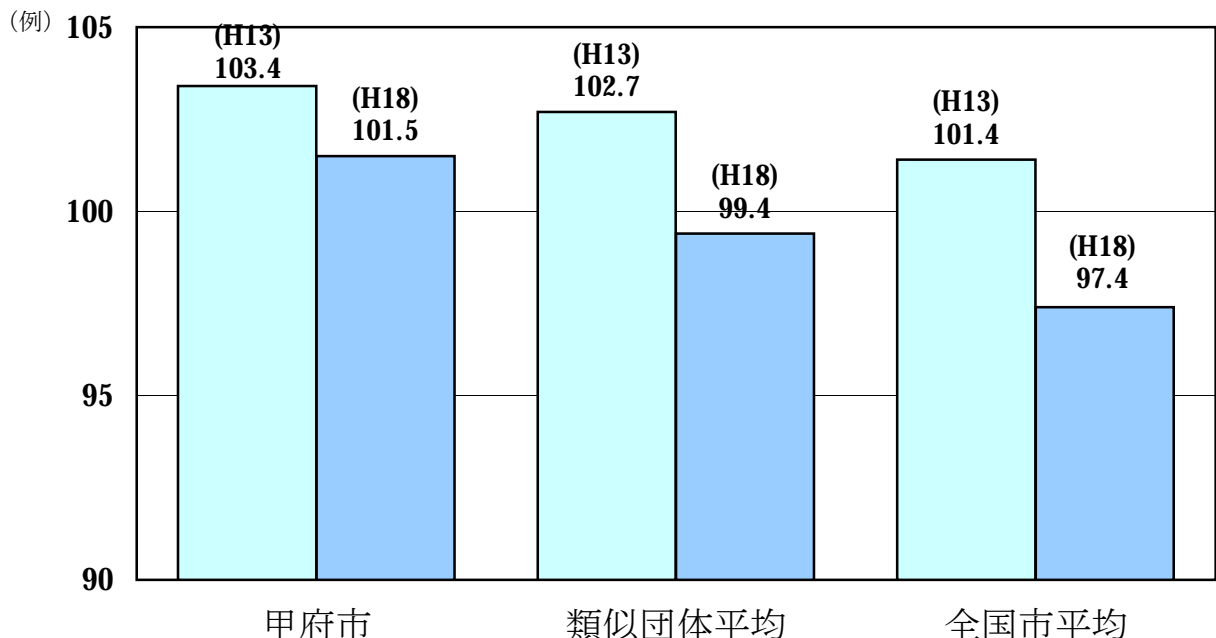
(3) 特記事項

1. 現在、常勤の特別職及び議員の給料(報酬)月額について、次のとおり減額措置を行っている。

区分	減じる額	減額期間
市長	100,000円	平成15年4月1日～平成19年1月31日
助役	80,000円	
収入役	65,000円	
代表監査委員	60,000円	
教育長	65,000円	
議員	40,000円	平成15年4月1日～平成19年4月30日

2. 平成18年3月1日、中道町、上九一色村(北部地域)と合併した。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲府市	43.11 歳	373,408 円	459,316 円	410,744 円
山梨県	43.1 歳	360,223 円	421,739 円	390,601 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.9 歳	359,763 円	457,508 円	419,124 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲府市	47.1 歳	352,607 円	389,135 円	373,377 円
うち 清掃職員	42.2 歳	324,163 円	368,993 円	349,343 円
うち 学校給食員	50.2 歳	365,092 円	383,628 円	377,241 円
うち 用務員	56.2 歳	398,000 円	428,755 円	419,242 円
山梨県	48.9 歳	346,765 円	384,559 円	364,345 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	45.4 歳	330,428 円	393,615 円	372,202 円
民間事業者平均	歳	—	円	—

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
甲府市	42.8 歳	414,654 円	445,876 円
山梨県	41.5 歳	382,024 円	430,655 円
類似団体	43.5 歳	403,466 円	476,646 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		甲府市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	(Ⅱ種) 170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	145,100 円	—
	中学卒	- 円	127,700 円	—
教育職	大学卒	197,400 円	197,400 円	—
	高校卒	153,100 円	153,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,767 円	343,600 円	391,231 円
	高校卒	214,600 円	276,760 円	347,125 円
技能労務職	高校卒	212,000 円	274,500 円	353,000 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	369,135 円	428,764 円
	高校卒	- 円	296,844 円	388,428 円

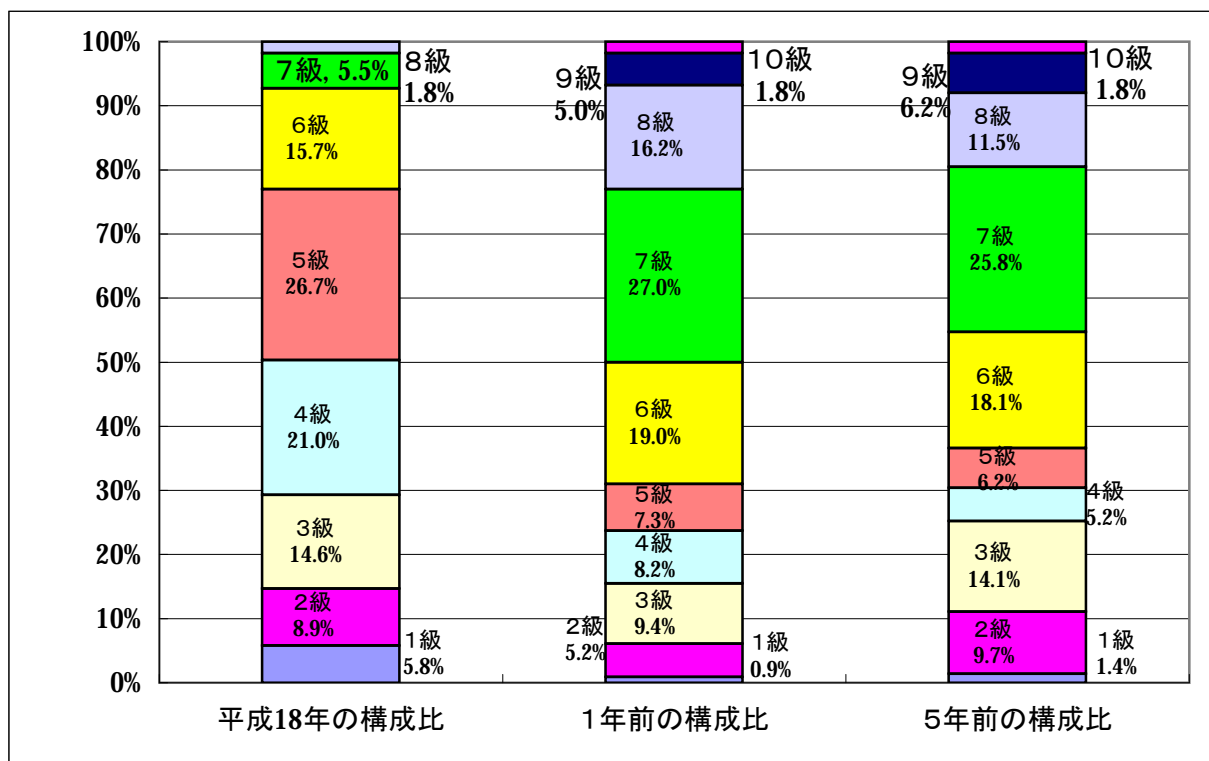
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	・事務員又は技術員の職務 ・事務吏員又は技術吏員の職務	48 人	5.8 %
2 級	・主任の職務 ・副主任の職務	73 人	8.9 %
3 級	・高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主任の職務	120 人	14.6 %
4 級	・係長の職務 ・副主査の職務	172 人	21.0 %
5 級	・課長補佐の職務 ・主任主査の職務	219 人	26.7 %
6 級	・課長及び専門主幹の職務 ・副主幹の職務	129 人	15.7 %
7 級	・室長の職務 ・管理主幹の職務	45 人	5.5 %
8 級	・部長の職務	15 人	1.8 %

(注) 1 甲府市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 1,711
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 237
	比 率 B/A	% 13.9
16年度	職 員 数 A	人 1,742
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 345
	比 率 B/A	% 19.8

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

甲府市		山梨県		国	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)		—	
1,706 千円		1,779 千円			
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

甲府市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
1人当たり平均支給額	4,609 千円	25,718 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			30,386 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			460,396 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
甲府市一般職員	1 %	1,703 人	1 %
医師及び歯科医師	10 %	62 人	11 %

(注) 支給実績及び支給職員1人当たり平均支給額は、調整手当の平成17年度決算における調整手当(医師及び歯科医師のみに支給)の額である。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
甲府市一般職員	6 %	6 %
医師及び歯科医師	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		207,452 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		288,127 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		42.1 %	
手当の種類(手当数)		37	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	従事職員	地上10m以上の足場の不安定な箇所及び傾斜度平均40度以上の急傾斜地において監督、指導又は検査を行ったとき	日額300円
	従事職員	ハチ等特殊害虫駆除及び犬猫等の処理業務に直接従事したとき	1回100円(ただし、上限月2,000円)
	従事職員	動物園で動物の飼育管理に従事する獣医及び技能員	月額3,500円
	従事職員	高圧電気の保全、自家発電業務及びボイラー操作等に直接従事する職員	職種等に応じ月額1,500円又は4,000円
	従事職員	風水火震等非常時における緊急対策に従事した職員	勤務時間に応じ1回500円又は1,000円
	従事職員	放射線等の取り扱い業務に直接従事する放射線技師、放射線科医師並びに看護師及び内視鏡室の看護師	職種に応じ月額1,000円又は7,500円
	従事職員	臨床検査に直接従事する職員	月額5,500円
	当該職員	集中治療室に常時勤務する看護師	月額2,000円
	従事職員	廃棄物及び汚泥・汚水の収集処理に直接従事する職員	業務に応じ月額4,000円～6,000円又は日額200円
	従事職員	し尿及び下水道の処理施設内において槽の底部の清掃に従事したとき	日額400円(ただし、上限月2,000円)
	従事職員	行旅病人又は死亡人の取り扱いに直接従事したとき	行旅病人1人1,500円 行旅死亡人1体3,000円
	従事職員	畜場の業務に直接従事する職員	業務に応じ月額20,000円又は日額300円
	従事職員	感染症又は感染の疑いのある場所の調査及び消毒に従事したとき	日額1,000円
	従事職員	農薬等の散布及び人体に有害な薬品の取り扱いに直接従事したとき	日額200円
	従事職員	感染症病床の感染症患者の診療等に直接従事したとき	日額200円
	従事職員	公共用地取得に関する事業又はこれらの事業に関連する事業に必要な土地の取得に直接従事する職員	日額300円
	従事職員	地籍調査に伴う境界確認業務に直接従事したとき	日額100円
	従事職員	社会福祉業務のうちケースワーカーとして直接業務に従事する職員及び調査並びに措置業務に直接従事する職員	職種に応じ月額3,500円～6,000円又は日額300円
	当該職員	保育所に勤務する保育士	月額2,500円
	従事職員	在宅ケアに直接従事する保健師	月額2,500円
従事職員	特殊自動車の運転業務に従事する職員	運転する自動車の種類に応じ日額200円又は300円	
従事職員	市場の職員が、正規の勤務時間として午前5時以前から業務に従事したとき	1回1,000円	

従事職員	市税、国民健康保険料及び介護保険料の業務に従事する職員	業務に応じ月額 3,000円 ～ 10,000円 又は日額 300円
当該職員	正規の勤務時間として、土曜日又は日曜日を週休日と割り振られていない職員(市立甲府病院に勤務する職員にあつては、管理栄養士及び技能員に限る。)	勤務する日に応じ月額 1,000円 又は 2,000円
従事職員	市立甲府病院及び環境センター附属工場に勤務する職員で、正規の勤務時間の一部又は全部が深夜(午後 10時 から翌日午前 5時 までの間をいう。)に及ぶ業務に従事したとき	所属及び勤務時間に応じ1回 1,600円 ～ 3,600円
従事職員	助産師が分娩に直接従事したとき	1回 700円
従事職員	医療職給料表(1)、医療職給料表(2)及び医療職給料表(3)の適用管理職員で、正規の勤務時間外に救急診療業務に従事したとき	1時間 2,000円 (ただし、上限 40,000円)
当該職員	医療職給料表(1)の適用職員	役職加算と経験加算の合計額(ただし、(給料月額+初任給調整手当)の 55/100以内) ・役職加算 30,000円 ～ 100,000円 ・経験加算 1年につき 8,000円 ～ 10,000円 (ただし、上限を 26年 とする)
従事職員	精神保健福祉に関する業務に直接従事する保健師	月額 2,500円
従事職員	環境センター附属焼却工場のホッパーフロアでの清掃又は整備業務に直接従事したとき	1回 200円
当該職員	建築主事に任命されている職員	月額 3,000円
従事職員	学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務に従事したとき	業務に応じ日額 1,500円 又は 2,100円
従事職員	修学旅行、林間、臨海学校等(学校が計画、実施するものに限る。)において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うものに従事したとき	日額 1,700円
従事職員	教育委員会が定める対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は週休日等に行うものに従事したとき	日額 1,700円
従事職員	学校の管理下において行われる部活動における生徒に対する指導業務で週休日等又は週休日等以外の土曜日若しくはこれに相当する日に行うものに従事したとき	日額 1,200円
従事職員	入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で週休日等又は週休日等以外の土曜日若しくはこれに相当する日に行うものに従事したとき	日額 900円
従事職員	市立の高等学校に置かれる教務主任、学年主任、生徒指導主事、進路指導主事及び学科主任が、教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び助言に係る業務に従事したとき	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (17 年度 決算)	515,507 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17 年度 決算)	301 千円
支給実績 (16 年度 決算)	409,506 千円
職員1人当たり平均支給年額 (16 年度 決算)	235 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ① 配偶者 13,000円/月 ② 配偶者以外の扶養親族 2人目まで 6,000円/月 (配偶者非扶養の場合は1人目 6,500円/月) (配偶者がいない場合は1人目 11,000 円/月) 3人目以降 5,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末ま での間にある子1人につき 5,000円加 算	同じ		196,888 千円	222,724 円
住居手当	自己所有の家、または借家等に居住 する職員に支給 ① 自己所有住宅居住職員 4,500 円/月 (新築・購入から5年以内は6,000円) ② 借家・借間居住職員 家賃の額に応じて最高30,500円/月 まで ③ ①及び②以外の職員 3,500円/月	異なる	①2,500円/月 ※新築・購入から5年 間を限度に支給 ②家賃額に応じて最 高27,000円/月まで ③支給なし	162,279 千円	94,956 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ① 交通機関利用者 6ヶ月定期券等 の額を一括支給(ただし、月額換算 55,000円を限度) ② 交通用具使用者 ・四輪車使用者 通勤距離2km～20kmのとき 距離に応 じて3,000円～11,800円を支給。 20kmを超えるときは1kmにつき580円を 加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて2,000円～24,500 円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額 の合計額	①同じ ②異なる ③同じ	②四輪車使用者と二 輪車使用者の区分な し	81,844 千円	52,063 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員 に支給 勤務した時間に対し、1時間当たりの給 与額に125/100～150/100を乗じた額	同じ		10,387 千円	31,193 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 職種、業務等に応じ4,200円から 20,000円/回	同じ		37,165 千円	261,726 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等 により週休日等に勤務した場合に支給 役職に応じ8,000円から11,000円/回	異なる	役職等に応じ6,000 円から18,000円を支 給	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から 翌日の午前5時までの間に勤務した職 員に支給 勤務した時間に対し、1時間当たりの給 与額に25/100を乗じた額	同じ		33,122 千円	145,912 円

寒冷地手当	10月31日現在に在職する職員に支給 (旧西八代郡上九一色村の地域に在 勤する職員に該当) 在勤地及び扶養親族の人数に応じ 7,360円から17,800円	同じ		41,487 千円	25,159 円
初任給調整手当	医療職給料表(Ⅰ)適用職員のうち採用 による欠員の補充が困難と認められる 職に採用された職員に支給 採用日から経過した期間に応じ47,500 円から216,000円/月	同じ		137,643 千円	2,117,586 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき定めら れた職にある者に支給 役職に応じ給料月額に14/100から 22/100を乗じた額	異なる	役職に応じ給料月額 に8/100から25/100 を乗じた額を支給	150,193 千円	956,641 円
義務教育等教員特別手当	高等学校教育職給料表適用職員に支 給 職務の級及び号給に応じて5,000円か ら20,200円/月			11,119 千円	171,057 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等
給料	市長	980,000 (1,080,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,231,000 円 / 832,500 円
	助役	800,000 (880,000)	円	1,016,000 円 / 747,800 円
	収入役	700,000 (765,000)	円	832,000 円 / 672,000 円
報酬	議長	620,000 (660,000)	円	851,000 円 / 540,000 円
	副議長	570,000 (610,000)	円	769,000 円 / 468,000 円
	議員	550,000 (590,000)	円	680,000 円 / 435,300 円
期末手当	市長 助役 収入役	(17年度支給割合) 4.4	月分	
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 3.3	月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 0.5	(1期の手当額) 23,520,000 円	(支給時期) (在任期間毎)
	助役	給料月額 × 在職月数 × 0.4	15,360,000 円	(在任期間毎)
	収入役	給料月額 × 在職月数 × 0.3	10,080,000 円	(在任期間毎)

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

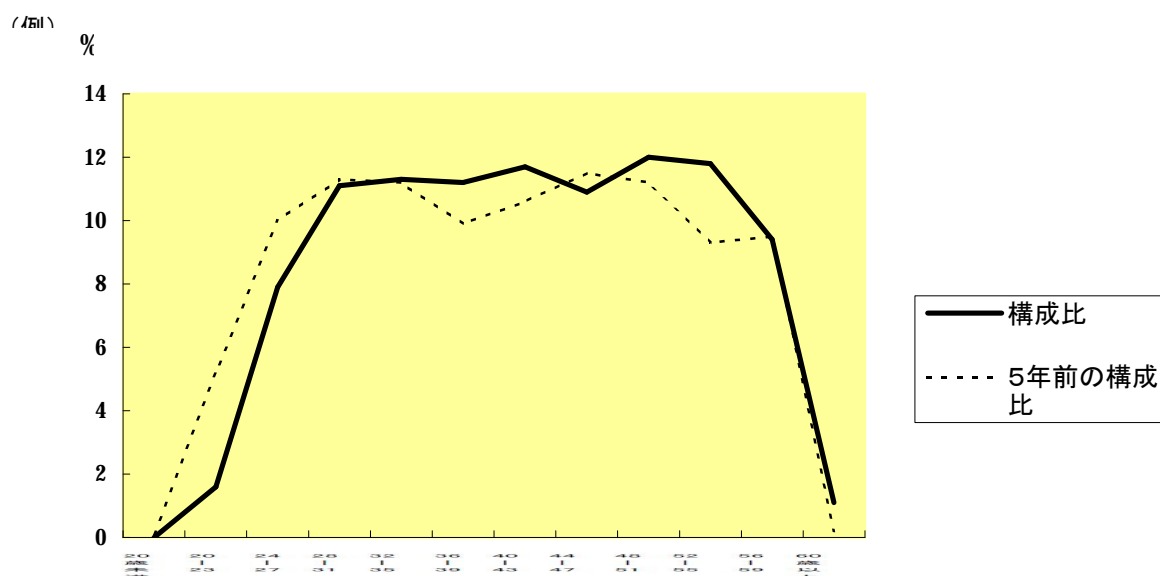
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	14	12	△ 2	市町村合併
		総務	271	278	7	総合行政窓口センター対応など
		税務	95	91	△ 4	市町村合併など
		民生	164	157	△ 7	市町村合併など
		衛生	202	195	△ 7	可燃ごみ集業務一部委託など
		労働	5	5	0	
		農林水産	47	40	△ 7	市町村合併など
		商工	17	18	1	商工業振興の充実など
		土木	171	175	4	施設耐震化対応など
		計	986	971	△ 15	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)
	教育部門	243	236	△ 7	市町村合併など	
	消防部門					
	小計	243	236	△ 7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
公営企業計等部門	病院	434	430	△ 4	退職者不補充	
	水道	135	131	△ 4	退職者不補充	
	下水道	55	57	2	峡東流域下水事業対応など	
	その他	74	70	△ 4	市町村合併など	
	小計	698	688	△ 10		
合計		1,927 [2,196]	1,895 [2,105]	△ 32 [△91]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	30人	150人	211人	214人	213人	222人	207人	226人	224人	178人	20人	1,895人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
1,927人	1,863人	△64人	△3.32%

(参考) こうふ集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△64人(△3.32%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	17年～18年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	986	971			—	927
	増 減		△ 15			△15 (25.4%)	△ 59
教 育	職員数	243	236			—	213
	増 減		△ 7			△7 (23.3%)	△ 30
消 防	職員数	—	—	—	—	—	—
	増 減		—	—	—	—(-%)	—
公 営 企 業 等 会 計	職員数	698	688			—	723
	増 減		△ 10			△10 (△40.0%)	25
計	職員数	1,927	1,895			—	1,863
	増 減		△ 32			△32 (50.0%)	△ 64

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 4,988,649	千円 935,497	千円 942,297	% 18.89	% 19.09

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 132	千円 583,479	千円 113,056	千円 245,762	千円 942,297	千円 7,139

(参考) 特例市平均 一人当たり給与費
千円 7,126

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
甲府市水道局	43.08 歳	385,396 円	594,844 円
団 体 平 均	44.80 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲 府 市 水 道 局		甲府市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,848 千円		1,854 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~20%		役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

甲 府 市 水 道 局			甲府市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
1人当たり平均支給額	26,305 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	15,813 千円	28,641 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)			支給せず	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			支給せず	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
甲府市	1 %	128 人	1 %	

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
甲府市	6 %	6 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	16,785 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	141,047 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	90.15 %		
手当の種類(手当数)	8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
企業手当	管理職を除く全職員	水道企業への従事	本給の1%/月
電気主任技術者手当	電気主任技術者	電気設備保全業務	4,000円/月
高圧電気取扱手当	電気設備保全に携わる職員(上記除く)	電気設備保全業務	1,500円/月
流木除去手当	流木除去に携わる職員	取水口の流木除去	200円/日
滞納整理従事手当	滞納整理に従事する職員	滞納整理	2,000円/月
停水処分執行手当	給水停止作業に従事する職員	給水停止処分	250円/件
突発事故対応待機手当	事故対応のため夜間等に自宅待機する職員	突発事故対応自宅待機	平日1,700円/日、休日2,500円/日
災害対応待機手当	災害対応のため自宅待機する職員	災害対応自宅待機	平日1,700円/日、休日2,500円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	24,314 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	183 千円
支給実績(16年度決算)	22,364 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	159 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ① 配偶者 13,500 円/月 ② 配偶者以外の扶養親族2人目まで 6,000 円/月 (配偶者非扶養の場合は1人目 6,500 円/月) (配偶者がいない場合は1人目 11,000 円/月) 3人目以降 5,000 円/月 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算	同じ		26,989 千円	299,878 円
住居手当	自己所有の家、または借家等に居住する職員に支給 ① 自己所有住宅居住職員 5,000 円/月 (新築・購入から5年以内は 7,000 円) ② 借家・借間居住職員 家賃の額に応じて最高 31,000 円/月まで ③ ①及び②以外の職員 4,000 円/月	異なる	①一般行政職は 4,500 円/月 ②一般行政職は最高 30,500 円/月まで ③一般行政職は 3,500 円/月	13,073 千円	98,290 円
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上の職員に支給 ① 交通機関利用者 6 ヶ月定期券等の額を一括支給(ただし、月額換算 55,000 円を限度) ② 交通用具使用者 ・四輪車使用者 通勤距離 2km ～ 20km のとき 距離に応じて 3,000 円～ 11,800 円を支給 20km を超えるときは 1km につき 580 円を加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて 2,000 円～ 24,500 円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額	同じ		7,483 千円	60,834 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき定められた職にある者に支給 役職に応じ給料月額に 16/100 から 22/100 を乗じた額	同じ		12,972 千円	997,846 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日当に勤務した場合に支給 役職に応じ 4,000 円から 11,000 円/回	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 4,600 円/回	異なる	一般行政職は 4,200 円/回	4,554 千円	34,241 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 勤務した時間に対し、 1 時間当たりの給与額に 25/100 を乗じた額	同じ		2,863 千円	28,632 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
133 人	122 人	11 人	8.27 %

(参考) 甲府市行政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	甲府市全体で△64人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要
→6(3)②を参照